

就任のご挨拶

—長官からのメッセージ—

特許庁長官 深野 弘行



この度、9月19日付けで特許庁長官を拝命いたしました。

我が国企業の技術的優位性等を背景として、グローバル市場のニーズを踏まえた製品・サービスの提供を促進し、海外からの収益を維持・拡大していく観点から、企業の事業戦略と一体となった知的財産戦略の重要性が増しております。

こうした環境において特許庁長官として、我が国のイノベーションを支える知的財産権行政の中核に携わる機会を得たことは誠に光栄であるとともに、その重責を真摯に受け止め職務に臨む所存です。

現下の我が国の経済情勢は、新興国の台頭に加えて、歴史的な円高やエネルギー問題などの重要課題を抱えている状況です。このような厳しい競争環境の中で、我が国の産業競争力を維持しつつ、知的財産をもとに製品やサービスの高付加価値化を進め、経済・社会の活性化を図る国づくりを実現することが求められております。

特許庁は、時代の要請にこたえ、未来を切り開く知的財産政策の実現に向け、以下の重点施策を実行してまいります。

まず、「知的財産推進計画2004」において掲げました、審査順番待ち期間を2013年には世界最高水準である11か月とする目標の達成に全力を尽くしてまいります。このため、審査体制の強化や先行技術文献調査のアウトソースの拡充等、迅速かつ確かな権利付与に注力し、着実に成果を挙げております。今後も迅速な審査体制を維持しつつ、権利の安定性、予見可能性の向上に資する各種施策にも注力してまいります。

海外展開を進める企業に不可欠となっているグローバルな知財マネジメントの強化については、国際的な制度調和及び世界で通用する安定した権利の設定に向けた質の高い審査を推進してまいります。我が国企業が新興国企業等との関係を構築するため、現地の市場ニーズに迅速に対応可能となる、事業戦略と一体となった知財マネジメントが重要になっております。今後も日本国特許庁の審査結果を海外に発信し、我が国企業による権利取得や権利の有効活用を支援してまいります。

また、新興国が生産拠点としても市場としても存在感を増す中で、我が国企業が新興国に事業展開する際には、各国法令やガイドライン等の情報に加え、訴訟対策情報、権利取得過程における問題点など現地の知財情報が不可欠となっております。同時に、新興国の特許申請件数の急増に見られるように、知財の分野でも存在感を増しております。そのため、新興国の知財情報を集積した新興国知財情報データベースを構築し、本年9月より情報提供を開始いたしました。

さらに、消費者ニーズの多様化により、顧客に対して強い訴求力を発揮するデザイン・ブランドの重要性も増しております。意匠に関しては、産業構造審議会において、各国への出願手続を一括で行うことのできるヘーグ協定ジュネーブアクトへの加盟や画像デザインの保護拡充を含めて法制面等の具体的論点について検討しております。商標に関しては、同審議会において、動き、ホログラム、音、におい等を利用した新しいタイプの商標を企業ブランドの発信手段として保護することができるよう制度改正へ向けて検討を進めております。

中小企業の海外展開も拡大傾向にあります。我が国のイノベーションの基盤を支える中小企業が、模倣等のリスクを回避しつつ積極的な海外事業展開を進められるよう、ワンストップで知財の相談に対応する体制の強化や企業ニーズの分析など、総合的な支援を拡充してまいります。

以上、就任にあたって、抱負の一端を申し述べました。特許庁に課せられた役割の重要性を十分に認識し、今まで以上にスピード感をもって全力で取り組んでまいります。最後になりましたが、産業界を始めとする関係者の皆様の一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。私の就任の御挨拶といたします。